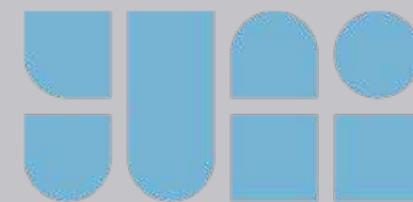


8

vol.550
August 2020

昭和63年1月18日
第三種郵便物認可
8月号/令和2年8月1日発行

特集
完成
つくしんぼ学級「増築棟」



社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園
www.yuai.jp



あなたがいて、わたし、がある。

発行日 偶数月1日
価格 1部160円
発行者 大場公孝
発行所 社会福祉法人侑愛会
北海道北斗市遍分7丁目8番9号



<https://www.yuai.jp/>

社会福祉法人侑愛会

新型コロナウイルス感染症：「第2、第3の感染症」を防ごう

ゆうあい新型コロナウイルス感染症対策本部相談役 高橋和俊

「3つの感染症」について知ろう

感染症が流行するときには、必ず3つの感染症がやってくる、といわれています。第1の感染症は感染症そのもの、第2の感染症は、感染症による不安や恐れ、そして第3の感染症は罹患された方や家族、医療従事者など関係者への差別や偏見のことです。この第2、第3の感染症は、第1の感染症と同じように人から人へと伝染し、広がっていくという特徴があります。そしてときには第1の感染症以上に私たちを傷つけ、社会に破壊的な影響を与えます。ですから、第1の感染症と同じように、第2、第3の感染症についても正しい知識を持って対応をしていくことが大切です。

3つの感染症	
第1の感染症	感染症そのもの
第2の感染症	感染症に伴う不安と恐れ的心情
第3の感染症	感染症に伴う差別や偏見

第2の感染症：不安と恐れ

不安や恐れ自体は正常なものです。その感情に支配されないように、正しく付き合っていく必要があります。その第一歩は、感染症が発生したときにはそれに付随して不安や恐れが起きること、それをコントロールできる範囲内にとどめる必要があること、そしてそのために役に立つ方法があることを知る事です。次のような方法を試してみましょう。

① 質の良い情報を選び、情報に接する時間を制限する

新型コロナウイルス感染症については、科学的な根拠にしたがって発信している公的な機関からの情報に絞って利用するようにしましょう。そしてコロナウイルスから心が自由になる時間を一日の中に必ず確保してください。特に大切なのは寝る前の時間です。その時間はできる限りコロナウイルスとは関係のないこと、心が穏やかになるようなことに使う時間をあらかじめ確保しておけるといいですね。

② 「できること」をする

いま、ここで、「できること」に焦点を当ててみましょう。コロナウイルスに大切な人生の時間をすっかり盗まれてしまわないように、好きなことや関心を持っていること、自分にとって価値のあることに使う時間をあらかじめ確保しておけるといいですね。

③ 軽い運動と十分な睡眠

人が少ない時間帯や場所を選んで散歩したり、家の中でヨガやストレッチをしたり、筋力トレーニングをすることは第2の感染症の予防や治療に役立ちます。睡眠時間ももしっかり確保するようにしましょう。無理に眠ろうとする必要はありませんが、今のようときは、十分な睡眠をとることのできるように生活習慣やスケジュールを見直すよい機会です。

④ 人の力を借りる

不安な気持ちが強くなるようなら、一人で抱え込まずに信頼できる人に率直に相談してみましょう。今のような状況は直接人と会う機会も少なくなりがちですから、意識的に電話で連絡を取ってみるのもよいと思います。もしかすると相手も心細い気持ちでいて、みなさんからの電話で救われることもあるかもしれません。

第3の感染症：差別と偏見

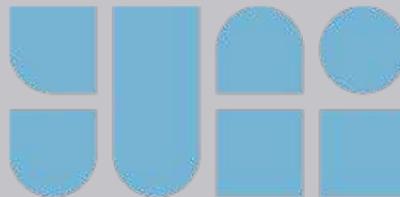
地域の中に罹患された方がいると、本人やご家族に対する激しいバッシングが起きることがあります。また、医療従事者など感染リスクが高い(高そうに見える)仕事をしている人たちも、差別や偏見の対象になることがあります。そのような人たちは本来、みなさんの助けを必要としている配慮されるべき人たちです。私たちにもそのような人々を助けるためにできることがあるかもしれません。

身近な人なら、どんなことに困っているのか、どんな配慮があったら助かるのかを聞いてみましょう。自分の身近な人ではなく遠い存在だったら、おそらく私たちにできる最も大切なことは、あたたかい目でそっと見守ることです。バッシングする側、非難する側ではなく、助け合う側に回ってきましょう。差別と偏見は不安や怖れを増幅します。実際の感染症に対する不安に加えて、感染することで自分が差別や偏見の対象になるのではないかと不安が強まるためです。その結果、感染症状があっても隠す人が増え、感染を拡大させてしまう可能性もあります。つまり第3の感染症を放置しておくと、第2の感染症はもちろんのこと、第1の感染症も悪化させてしまう可能性があるのです。

反対に、感染した人が地域の中で配慮され、守られるようになれば、感染症に対する不安は半減し、感染症の拡大を防ぐことにもつながります。ですから、私たち一人ひとりが差別と偏見について敏感になり、その根絶に向かって努力をすることは、二重三重に意味があるのです。

おわりに

新型コロナウイルス感染症の影響は今後もしばらく続くでしょう。このようときだからこそ、自分自身を大切にできるように、そして地域に暮らす人たちがお互いを大切にできるように、第2、第3の感染症についてよく知り、自分にできること、他の人々と力を合わせて取り組めることを考えていきたいものです。



社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園
www.yuai.jp



屋根付きの園庭(夏祭り)

玄関の前は、自家用車の駐車が可能なので、悪天候でも大丈夫。建物の奥には広い駐車場も完備しています。玄関を入って正面は事務室になっています。事務室からはいらした方がよく見えます。

入って右側が、児童発達支援のスペースです。「おひさま」の児童発達支援は、1日10名の定員で、午前5名、午後5名ずつ約1時間半の療育を行っています。週2回の親子療育が3クラス、週1回の単独療育が4クラスあり、現在36名のお子さんが利用しています。一人一人のお子さんに合わせた環境設定を整えてやりとりの力や小集団でルールを守って活動する経験等をして、自己肯定感を高める関わりをしています。親子療育はもちろんですが、単独療育でもご家族との連携を大切にしています。

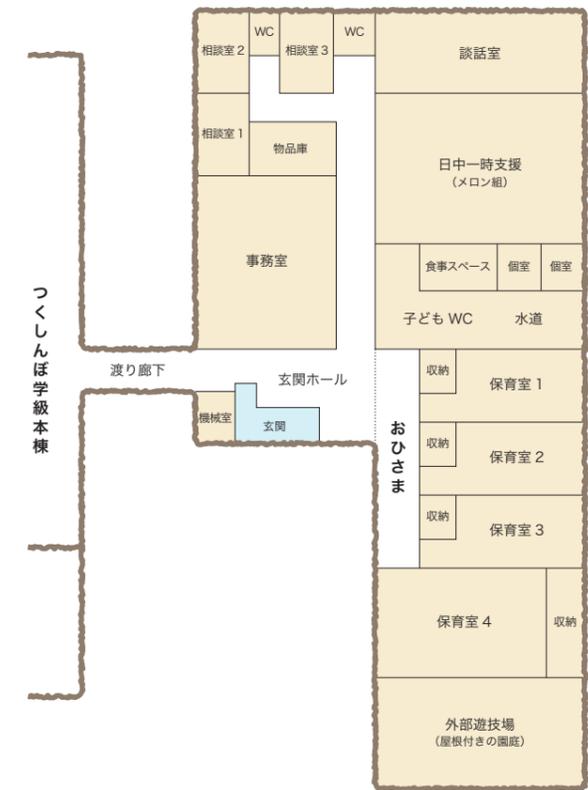
入ってすぐ廊下があり、そこがトランジションになっていて、分かりやすいスケジュールを使用しながら、目的

増築棟ご紹介

別に分かれている4つの部屋に移動して、活動しています。一番右奥の部屋は、回り広くなっているため、体を動かすような活動にも使用が出来ます。さらに、屋根付きの園庭が出来たので、そこを利用してクラスごとにはじめて夏祭りを開催しました。入って左側がトイレと水道です。子供用の洋式トイレと、高さが違う立位便器があります。入ると自動センサーで電気がつくので、安心です。

玄関からまっすぐ廊下を進むと、右手に日中一時支援の部屋(メロン組)があります。広いフロアの他に、おやつやお弁当を食べる部屋と、少人数または個別に使用できる部屋が2つあり、子どもたちのタイアップやその日の様子に合わせて使用しています。

事務室の隣には、広い物品庫があります。一番奥には、談話室と相談室が3つあります。談話室は、常時会議用テーブルと椅子があり、支援会議を開いたり、ご家族向けの研修会も開催しています。モニターがあり、児童発達支援の様子をリアルタイムで見ることが可能です。相談室の二つは、お子さん連れでも相談しやすいように、座卓で、玩具棚が設置されています。



つくしんぼ学級増築棟平面図



夏祭り



日中一時支援(メロン組)



相談室

完成 つくしんぼ学級「増築棟」

令和2年4月、「つくしんぼ学級」の増築棟が、本体の建物と通路で繋がった形で完成しました。「増築棟」には、「おひさま」(児童発達支援・子ども発達支援センター)と「相談室つくしんぼ」、そして「日中一時支援事業」が入りました。



増築棟建築の経過

平成16年4月に、北斗市七重浜から現在の追分につくしんぼ学級が移転改築した時から、「おしま地域療育センター」も一緒に建物の中に入れられないか、という話が出ていました。同じ児童発達支援を行う事業所として、協力しながら療育がしたいという発想でしたが、その時は実現しませんでした。おしま地域療育センター・ゆうあい会石川診療所の改築の構想が打ち出された際、児童発達支援事業所の「おひさま」をどうするか、という話が再浮上しました。函館市から北斗市に移転することで、利用される方が不便にならないか等不安もあり、スタッフ同士で話し合い、利用されている皆様のご意見もお聞きしてこの機会にぜひつくしんぼ学級の増築棟に移転しよう、と決意いたしました。児童発達支援だけでなく、今までおしま地域療育センターが2市1町より委託を受けて取り組んできた「子ども発達支援センター事業」についても、一緒に移転することで、昨年度までの「おしま地域療育センター」で行っていた事業のすべてが増築棟に入ることになりました。「おひさま」は、おしま地域療育センターで行っている児童発達支援事業の愛称でしたが、「センター」という名前がつく事業所が近隣に点在し、分かりにくくなってきていたこともあったので、移転を機に、「おひさま」を正式な事業所名とし、昭和60年より使用してきた「おしま地域療育センター」という名称は使用しないことになりました。

この他に、増築するのであれば、ぜひそこに入れたと考えていた事業が、「障がい児相談支援事業」と「日中一時支援事業」です。

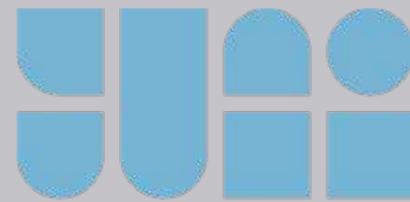
障がい児相談支援事業は、平成25年12月に、障がい者生活支援センター「ぼすてる」の1室をお借りして開設いたしました。相談支援業務に取り組みながら、ご家族や支援者の相談を受け、利用計画を立てて、地域の障がい児の福祉サービス事業所や



事務室

お陰様で、お子さんに直接支援をする児童発達支援、地域のお子さんの相談を受ける障がい児相談支援、気軽に預けられる日中一時支援、さらに地域の幼稚園、保育所、認定こども園を利用している子どもたちとご家族、さらに支えている保育士さんたちを支援したり、お子さんの発達に不安を感じているご家族や保健師さんの相談を受ける、こども発達支援センター、地域の子どもたちが通っている場所に向いて支援を行う保育所等訪問支援という機能が、ここ北斗市追分に集結しました。今後は、発達に心配があるお子さんに寄り添う方が、気軽に集え、利用し、相談できる場として機能していけるよう、さらに研鑽を重ねていきたいと思っております。

道南の子どもたちとご家族、支援者のために



社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園
www.yuai.jp